

地域包括ケア病棟のご案内

* 地域包括ケア病棟とは

入院治療後、症状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰に向けた診療・看護・リハビリ退院調整等を行う病棟です。

主に次のような患者さんが対象になります。

- 入院治療により状態は改善したが、退院前に経過観察が必要な方
- 入院治療により状態は安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- 在宅での療養準備が整っていない方
- 在宅療養中の方で一時入院が必要な方

※その他受け入れについてはご相談下さい。

* 入院期間について

在宅復帰を目的とした病棟のため、入院期間は入室(移動)後、**最長 60 日**となっています。

地域包括ケア病棟へは、主治医や看護師等が状況を判断し患者さんやご家族の方へ提案させていただきます。病状の変化によっては、主治医が集中的な治療が必要と判断した場合に限り、一般病棟に移って頂く場合があります。

* 入院費について

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法は一般病床とは異なり「地域包括ケア病棟入院料」を算定いたします。

入院費は1日当たり定額制でリハビリテーション・処置料・投薬料・注射料・検査料・画像診断料・入院基本料の費用が含まれます。

